

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月7日

【四半期会計期間】 第120期第1四半期(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

【会社名】 株式会社井筒屋

【英訳名】 IZUTSUYA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 影山 英雄

【本店の所在の場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理副本部長 光田 昇作

【最寄りの連絡場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理副本部長 光田 昇作

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第119期 第1四半期 連結累計期間	第120期 第1四半期 連結累計期間	第119期
	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高 (百万円)	20,983	21,510	87,234
経常利益 (百万円)	416	432	1,978
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (百万円)	402	3,987	1,901
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	397	3,989	1,898
純資産額 (百万円)	10,650	8,161	12,150
総資産額 (百万円)	67,625	63,144	68,025
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額() (円)	3.51	34.80	16.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	15.7	12.9	17.9

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第119期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第120期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

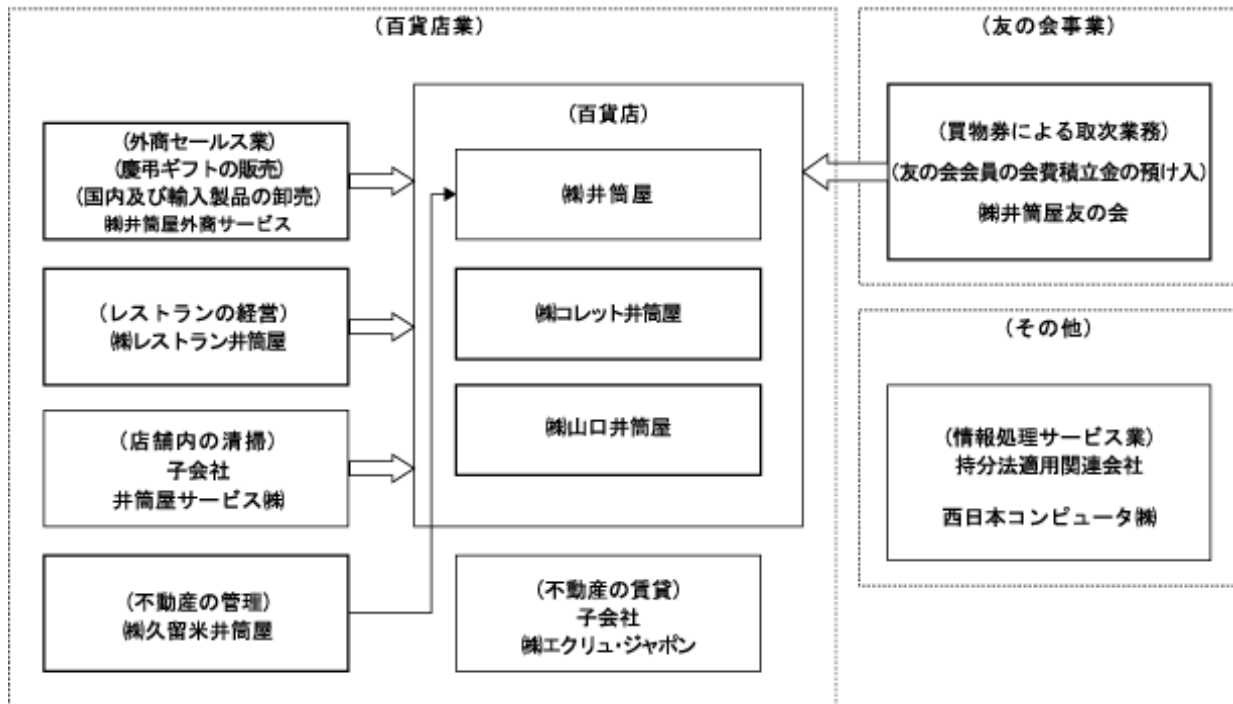
2 【事業の内容】


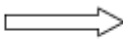

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

平成26年4月15日に当社の持分法適用関連会社である株式会社エビスの全株式を取得し、連結子会社とするとともに、同社は平成26年5月29日に当社を存続会社とする吸収合併により、解散いたしました。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1.  は連結子会社
2.  は百貨店全体との取引
3.  は個々の百貨店との取引

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

持分法適用関連会社の株式譲渡に関する契約

当社は、平成26年4月14日開催の取締役会において持分法適用関連会社である株式会社エビスの全株式を追加取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1.四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

連結子会社の合併に関する契約

当社は、平成26年4月14日開催の取締役会において当社の連結子会社である株式会社エビスを吸収合併することを決議し、平成26年4月15日に合併契約を締結いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1.四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年3月1日～平成26年5月31日）におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う3月までの駆け込み需要の反動により、個人消費については弱さが残るものの、政府や日銀による各種経済政策の効果が発現する中で、企業収益や設備投資、雇用情勢に改善傾向がみられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

百貨店業におきましては、消費増税前の駆け込み需要を背景に、特選ブランドや美術・宝飾・貴金属等の高額品を中心に、前回増税時を上回る高い伸びを示しました。増税後の反動減はありましたものの、その影響は徐々に縮小する傾向で推移いたしました。

こうした状況の中、当社グループにおきましては、安定的に利益を計上できる収益構造を維持・推進するとともに、効率的な百貨店経営を目指し、昨年度より「井筒屋グループ 中期3ヵ年経営計画（平成25年度～平成27年度）」を策定し、推進いたしております。

また、百貨店の店舗運営と駐車場部門との連携によるサービスレベルの均質化を図るため、駐車場運営の持分法適用関連会社である株式会社エビスの全株式を追加取得して完全子会社化したのち、同社を吸収合併いたしました。これにより、当社グループの収益の向上、キャッシュ・フローの増大および経営資源の効率化を図っております。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績につきましては、売上高は21,510百万円(前年同期比102.5%)、営業利益は499百万円(前年同期比108.6%)、経常利益は432百万円(前年同期比103.9%)、四半期純利益は、持分法適用関連会社の株式会社エビスの全株式を追加取得して完全子会社化したのち、同社を吸収合併したことにより、特別損失に抱合せ株式消滅差損4,120百万円等を計上した結果、3,987百万円の四半期純損失(前期は402百万円の四半期純利益)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

百貨店業

当社グループの主要な事業であります百貨店業におきましては、「お客様第一主義」を基本とし、品揃えの強化を進め、販売サービスの向上をはかるとともに、ライフスタイルや商環境の変化への対応力強化に取り組んでおります。

本店におきましては、本年3月に婦人靴・バッグ売場をリニューアルオープンするなど、品揃えの強化と売場環境の改善を行うとともに、強固な顧客基盤を築くべく、ハウスカードであるウィズカードの新規会員獲得を強力に推進してまいりました。

コレットにおきましては、本年6月に、雑貨を中心としたセレクトショップ「パサージュミニオン」を新規オープンするなど、20代、30代のお客様をターゲットとした品揃えの強化を図っております。

黒崎店におきましては、本年4月の3階・4階の婦人服売場を皮切りにリニューアルを実施し、黒崎中心市街地に増加している30代から40代ファミリー層に対応する品揃えの強化を図っております。

山口店におきましては、本年5月に、新規物産催事である大江戸展を開催し、地域のお客様にご好評をいただきました。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は21,510百万円(前年同期比102.5%)、営業利益は548百万円(前年同期比107.9%)となりました。

友の会事業

友の会事業におきましては、株式会社井筒屋友の会が当社グループの百貨店に対して前払式の商品販売の取次を行っており、外部顧客に対する売上高はありません。業績につきましては、4百万円の営業損失(前期10百万円の営業利益)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4,881百万円減少し、63,144百万円となりました。これは主に有形固定資産が6,268百万円増加したものの、長期貸付金が10,424百万円減少したことによるものであります。総資産のうち流動資産は12,553百万円、固定資産は50,590百万円であります。固定資産の主な内容は、有形固定資産43,612百万円、無形固定資産278百万円、投資その他の資産6,699百万円であります。

負債

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ891百万円減少し、54,982百万円となりました。うち、流動負債は30,602百万円、固定負債は24,380百万円であります。負債の主な内容は、借入金29,343百万円、支払手形及び買掛金7,017百万円、前受金6,803百万円、再評価に係る繰延税金負債3,737百万円であります。

純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ3,989百万円減少し、8,161百万円となりました。これは主に四半期純損失3,987百万円の計上により利益剰余金が減少したものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、株式会社エビスと合併したことに伴い、建物及び構築物3,893百万円、土地が2,390百万円、工具、器具及び備品2百万円、リース資産が55百万円増加しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年7月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	114,804,953	114,804,953	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は 1,000株で あります。
計	114,804,953	114,804,953		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年3月1日～ 平成26年5月31日		114,804		10,532		11,904

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 213,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,253,000	114,253	同上
単元未満株式	普通株式 338,953		同上
発行済株式総数	114,804,953		
総株主の議決権		114,253	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式179株が含まれております。

3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町 1番1号	213,000		213,000	0.2
計		213,000		213,000	0.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,784	5,563
受取手形及び売掛金	1,888	2,310
商品	3,671	3,846
貯蔵品	24	24
その他	713	809
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	13,082	12,553
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,883	16,660
土地	24,083	26,473
その他（純額）	377	479
有形固定資産合計	37,344	43,612
無形固定資産	301	278
投資その他の資産		
長期貸付金	10,863	439
その他	6,593	6,413
貸倒引当金	160	153
投資その他の資産合計	17,296	6,699
固定資産合計	54,942	50,590
資産合計	68,025	63,144

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,296	7,017
短期借入金	11,559	11,559
未払法人税等	82	94
前受金	7,094	6,803
その他の引当金	419	577
その他	4,635	4,549
流動負債合計	31,087	30,602
固定負債		
長期借入金	18,230	17,783
再評価に係る繰延税金負債	3,737	3,737
退職給付引当金	1,224	1,223
商品券回収損失引当金	712	703
その他の引当金	31	31
資産除去債務	440	441
その他	410	458
固定負債合計	24,786	24,380
負債合計	55,874	54,982
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,532	10,532
資本剰余金	11,904	11,904
利益剰余金	16,286	20,274
自己株式	26	26
株主資本合計	6,123	2,135
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25	24
土地再評価差額金	6,001	6,001
その他の包括利益累計額合計	6,026	6,025
純資産合計	12,150	8,161
負債純資産合計	68,025	63,144

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
売上高	20,983	21,510
売上原価	15,726	16,216
売上総利益	5,256	5,293
販売費及び一般管理費	4,796	4,794
営業利益	459	499
営業外収益		
受取利息	61	58
持分法による投資利益	44	39
協賛金収入	18	26
負ののれん償却額	49	-
未回収商品券受入益	61	56
受取賃貸料	85	75
その他	42	50
営業外収益合計	363	307
営業外費用		
支払利息	182	151
売上割引	99	111
商品券回収損失引当金繰入額	47	32
地代家賃	45	45
その他	31	34
営業外費用合計	406	374
経常利益	416	432
特別利益		
固定資産売却益	8	-
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	8	0
特別損失		
固定資産除却損	7	86
関係会社株式評価損	-	162
投資有価証券評価損	4	-
抱合せ株式消滅差損	-	4,120
特別損失合計	11	4,370
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	413	3,936
法人税、住民税及び事業税	11	51
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	10	51
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	402	3,987
四半期純利益又は四半期純損失()	402	3,987

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	402	3,987
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	7	1
持分法適用会社に対する持分相当額	2	0
その他の包括利益合計	4	1
包括利益	397	3,989
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	397	3,989
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当社は平成26年4月15日に持分法適用関連会社である株式会社エビスの株式を追加取得し、完全子会社化するとともに、同社は平成26年5月29日付で、当社を存続会社とする吸収合併により消滅し、当第1四半期連結会計期間末より持分法適用の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
減価償却費	376百万円	388百万円
負ののれんの償却額	49 "	

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

持分法適用関連会社の完全子会社化及び吸収合併

1. 持分法適用関連会社の完全子会社化

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業 株式会社エビス

事業の内容 駐車場の管理、不動産の賃貸

企業結合を行った目的

当社の持分法適用関連会社である株式会社エビス（以下エビス）は、当社に対し駐車場の管理及び店舗・事務所の賃貸を行っております。

当社グループは、平成25年2月28日までの中期3ヵ年経営計画におきましては、計画を大幅に上回って達成することができました。当社といたしましてはこれを踏まえまして、この機会に地方百貨店として当社の運営上必要不可欠な駐車場設備を自社設備とすることでサービスレベルの均質化を図り、当社本店およびコレットの顧客に対して利便性と快適性を提供することで当社グループの収益向上、キャッシュ・フローの増大につながることを肝要であると判断いたしました。

今回の企業結合に伴い一旦、多額の損失が計上されますが、将来的な企業価値の向上を目的としてエビスを完全子会社化した上で、当社を存続会社として吸収合併することといたしました。

企業結合日

平成26年4月15日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後の企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

直前に取得していた議決権比率 29.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 71.0%

取得後の議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金による株式取得であるため、当社を取得企業としております。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年3月1日から平成26年5月31日まで

但し、平成26年3月1日から平成26年5月28日までは持分法適用関連会社として業績に含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

現金及び預金 3百万円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損が1,353百万円発生し、抱合せ株式消滅差損に含めて表示しております。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

取得価額が企業結合時の時価純資産を上回ったため、のれんが2,927百万円発生しております。

発生原因

被取得企業に係る当社の持分と取得原価との差額により発生しております。

償却方法及び償却期間

当社の個別財務諸表上、子会社株式評価損が計上されることに伴い、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針（会計制度委員会報告第7号）」第32項に従って、のれんを一括償却し、抱合せ株式消滅差損に含めて表示しております。

2. 連結子会社との合併

(1) 被結合会社の名称及び事業の内容

被結合企業 株式会社エビス

事業の内容 駐車場の管理、不動産の賃貸

(2) 合併の目的

前述「1.(1) 企業結合を行った目的」に記載したとおりであります。

(3) 企業結合日

平成26年5月29日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社エビスを消滅会社とする吸収合併方式であります。

(5) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	百貨店業	友の会事業		
売上高				
外部顧客への売上高	20,983			20,983
セグメント間の内部売上高 又は振替高		182		182
計	20,983	182		21,166
セグメント利益	508	10		518

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報サービス事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	518
セグメント間取引消去	59
四半期連結損益計算書の営業利益	459

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

この変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	百貨店業	友の会事業		
売上高				
外部顧客への売上高	21,510			21,510
セグメント間の内部売上高 又は振替高		170		170
計	21,510	170		21,680
セグメント利益又は損失()	548	4		544

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報サービス事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	544
セグメント間取引消去	44
四半期連結損益計算書の営業利益	499

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	3円51銭	34円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	402	3,987
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(百万円)	402	3,987
普通株式の期中平均株式数(千株)	114,600	114,591

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月7日

株式会社 井筒屋
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東	能	利	生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	本	義	三	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社井筒屋の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社井筒屋及び連結子会社の平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。